

(参考)公共交通基本計画と地域公共交通網形成計画の関係

公共交通基本計画

公共交通施策を実施するに当たっての基本的な方針

1. 基本的な方針

『住んでよし、働いてよし、訪れてよしの奈良』、暮らしと成長・繁栄の基盤としての『公共交通』

公共交通は諸活動にとって必要不可欠な「社会インフラ」

「奈良モデル」

幅広く交通サービスを捉える

トリップ全体を通した移動環境の向上

データに基づく実証的アプローチ

2. 総合的かつ計画的に講ずべき施策

地域全体を見渡した総合的な
交通ネットワークの形成

他施策を見据えて策定

まちづくりや保健、医療、教育、福祉、
観光等の施策との連携

利用環境整備

緊急時対応

交通安全

地域公共交通網形成計画

対象区域

複数の市町村に跨がる路線バス等を軸に、
接続する交通手段や交通結節点を含む関係
市町村

事業と事業実施主体

地域特性に応じた
多様な交通サービ
スの組み合わせ

公共交通の
利用促進

利用環境の
整備

『公共交通とまちづくりデッサン』で示す

様々な施策ツールへ

道路整備
基本計画

住生活
ビジョン

まちづくり
連携協定

南奈良総合
医療センター

なら食と農
の魅力創造
国際大学校

地域包括
ケアシステム

キャッシュ
バックキャン
ペーン

ムジークフェ
ストなら等
各種イベント

奈良交通
連携協定

地域防災
計画

安心歩行空間
整備方針

地域公共交通網形成計画の範囲外を
フォロー